国連アジア極東犯罪防止研修所 第 26 回汚職防止刑事司法支援研修に参加して

証券取引等監視委員会 市場分析審査課 国際取引等分析室 主査 渡邊 奈都子

2024年10月22日から11月20日までの約1か月間、法務省が運営する国連アジア極東犯罪防止研修所(アジ研)の第26回汚職防止刑事司法支援研修に参加してきました。証券監視委の業務ではあまり縁のない刑事司法・汚職防止がテーマであり、少し不安な思いで参加しましたが、いざ始まるととても楽しく、得難い経験ができました。私の率直な感想と共に、研修の様子をお伝えします。

1. 目的・特徴

- 汚職防止刑事司法支援研修は、アジ研が独立行政法人国際協力機構(JICA)と協力しながら実施しているものであり、1998年以降、コロナ禍だった2020年を除いて毎年行われています。今回は、「腐敗の予防、摘発及び訴追の強化と官民の連携」をメインテーマとして、国内及び海外からの参加者が討議・発表することにより、汚職防止及び刑事司法の能力強化を図ることを目的としています。
- 世界各国の刑事司法実務家(検察官、裁判官、警察官、弁護士等)と同じ寮で生活を 共にしながら、同じ内容の研修を受けるという他に例を見ないユニークな研修であり、 自身の見識を深めるとともに、海外の刑事司法実務家とのネットワークを構築するこ とをコンセプトとしています。
- 主な会場はアジ研内の国際会議場であり、講義やプレゼン等、研修全体を通じて英語で行われます。常に日英の同時通訳が配置されており、通訳の利用は自由ですが、研修序盤に慣れない専門用語が多く使われる講義の内容を理解したり、IP(後述)で複雑な質問に答えなければならなくなったりした時などに大変助けられました。

2. プログラムについて

(1) Individual Presentation (IP)

研修の序盤から、参加者一人あたり個人発表 25 分、質疑応答 15 分の 40 分間が与えられ、自国の腐敗の現状とその課題、主要テーマである官民の連携に関するプレゼンを英語で行います。その内容を文章にまとめた IP ペーパーと、発表用の IP スライドは、研修参加前に作成して提出しなければならず、指導教官と相談し



ながら準備を行いました。教官のアドバイスもあり、私は、マネーローンダリングの前提 犯罪になり得るインサイダー取引や相場操縦の審査・調査における監視委の取組みや民間 セクター・海外当局との連携について紹介しました。通常の業務の合間を縫って準備をす るのはかなり大変でしたが、分野の異なる海外の人たちに理解しやすいように…と考えながら作業する中で、だんだん楽しくなってきました。

他の参加者のプレゼンを聞き、刑事司法のシステムも、汚職を巡る状況も国ごとに大きく異なることがすぐにわかりました。例えば、ウクライナ、ネパール、パレスチナといった国には汚職専門の裁判所があり、裁判の迅速化や世間の注目を集めることに役立っていることや、検察官が捜査権を持つ国と持たない国があることなどです。ウクライナやパレスチナといった戦時下にある国の参加者の、爆音の聞こえる中で仕事をしている話や、アフリカの参加者の、海外からの支援金を権力者が独占してしまい市民に医薬品が届かない



といった話は、胸に迫るものがありました。ニュースで見聞きしたような話も急に身近に感じ、現実の厳しさにショックを受けると同時に、この場所で世界を見ている気持ちになりました。

参加者のプレゼンのスタイルや考え方も様々で、この IP を通じ、参加者間にどんな意見にも耳を傾ける温かな雰囲気があると感じました私はそれにとても勇気づけられ、研修全体を通じて自分の意見や疑問を素直に口に出せるようになりました。

(2) 講義

まず日本の刑事司法制度や汚職防止対策、国連腐敗防止条約の概要に係るアジ研教官の講義に始まり、続いて国内外の外部専門家の講義が行われました。IPで国によって大きく異なる各国の刑事司法制度を知る中で、日本国内の取組みや組織間の連携、国際機関の取組みや国際協力と学びを広げていくことができました。

私にとって刺激的だったのは、海外の専門家の講義です。米国司法省の Kimberly さんからは模擬事例を用いた汚職事件の具体的な捜査手法について、国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) の Annika さんからは国連腐敗防止条約の下での東南アジアにおける活動について、OECD 汚職防止部門の Balázs 博士からは汚職防止に向けた OECD の贈賄作業部会の活動について、講義を受けることができました。

汚職のような、国の経済や社会構造と深く絡み合った問題を解決するのは、当事国の力だけではまず無理で、国際社会からの圧力と、国際機関が入り込んでの長期的な支援の両方が必要だと強く感じました。講師の方々からは、汚職と戦う厳しさや情熱と共に、支援する国々に対する愛情も感じられ、世界で働くとはこういうことなのだな、と思いました。私は感想を伝えるのが精一杯でしたが、海外の参加者が、自国の現状を伝え、講師の方と深い話をしているのを少しうらやましく感じました。

(3) グループワーク (GW):

プログラムの集大成として、参加者 29 名を 7、8 名ずつの 4 グループに編成し、テーマに沿った議論を通じてアクションプランを作成するものです。まず、Chair(議長)、Rapporteur(議論の結果を記録、スライド作成)などの役割分担を自分たちで決めますが、ブラジルの検事の女性が、なんと私を Chair に推薦してくれました。これにはさすがに驚



いて、「私は刑事事件の捜査や起訴に携わった経験は 一度もないよ」と言ったのですが、誰も反対せず、「そ れは問題じゃない。まとめ役に向いているから。みん なでサポートする」と言ってくれたため、覚悟を決め

て引き受けることにしました。これまで海外参加者の優秀さや熱心さを目の当たりにして きたため、担当教官のサポートも得ながら、メンバーから自然に出てくるアイディアを整 理し、時に質問しながら作業を進めました。

私のグループは、共通テーマ「腐敗の予防、摘発及び訴追の強化と官民の連携」の中で 官民が連携して腐敗の防止に取り組むことにフォーカスし、子供から大人(教育者を含む) までそれぞれのステージに合わせた教育プログラムの実施や、腐敗防止に向けた人々の意 識向上と安全な通報システムの確立といったアクションを提案しました。

メンバーはカザフスタン、ウクライナ、ブラジル、フィジー、ザンビア、ホンジュラスからの参加者で、スライド作成や自国での経験の共有など、全員が漏れなく貢献してくれました。作業時間は 13~14 時間程度と少し短い印象でしたが、スライド提出〆切の直前に無事提出でき、その後の発表もやり遂げたことは、とてもよい思い出になりました。

(4) 見学・イベント (official)

アジ研を離れ、日本の司法の中枢である最高裁判所、法務本省等を見学する機会もありました。海外参加者には裁判官や弁護士も多いので、裁判所には慣れているのかなと思いきや、日本の最高裁判所の雰囲気には圧倒された様子でした。

横浜税関での大型 X 線検査装置や資料館の見学に続き、アジ研の活動を支援するアジア 刑政財団 (ACPF) の招待で横浜港のディナークルーズを楽しむ機会にも恵まれました。海 上からの横浜の夜景が素晴らしかったのはもちろんのこと、この日のために練習した日本 語で自己紹介をする海外参加者の姿が微笑ましかったです。

またアジ研には本格的な床の間を備えた和室があり、日本文化体験として本格的なお茶会を楽しむ機会も用意されていました。「一期一会」の掛け軸や季節の花、抹茶やお菓子に海外参加者は興味津々で、日本の伝統文化に対する海外のリスペクトを感じました。その後、抹茶味のキットカットが国へのお土産として大人気になっていました。

3. 課外活動(生活、イベント)

(1) 概要

上述のとおり大変充実した研修でしたが、すべての参加者と 1 か月共に生活したので、自由時間での活動も負けないくらい充実していました。夜や週末などに自由に集える環境のおかげで、多くの楽しい時間を過ごし、親交を深めることができました。

時には、研修時間外に卓球大会や腕相撲大会などのイベントも企画され、いつも大盛り上がりでした。

(2) 都内観光、居酒屋体験

海外参加者と話していると、東京タワーに行ってみたい、秋葉原で電化製品を買いたい、 などの希望がどんどん出てきます。それらを受けて、国内参加者で相談し、週末には新宿、 東京タワー、浅草、秋葉原、上野などの観光ツアーを企画しました。毎回十数人の海外参 加者を引率するのは少し大変でしたが、どの場所も時間が足りなくなるくらい楽しみ、と ても喜んでくれてやりがいがありました。海外参加者が神社仏閣に興味を示し、「ご祈祷に はどんな意味があるのか」や「お地蔵さんとはなにか」といった思いがけない質問を投げ かけてくることもしばしばありました。そのため、私たち自身も日本文化に関する理解を 深め、外国の人に説明できるようにならなければ、と刺激を受けました。



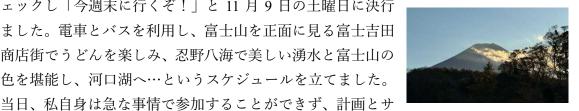
ある国内参加者の呼びかけで、居酒屋での「飲み会」も 数回開催されました。日本の Sake に興味津々の参加者が、 (自国のお酒はアルコール度数が高いものが多いのか)「飲 みやすい、おいしい」と1杯目からどんどん熱燗を飲む様 子にはひやひやさせられましたが、料理も含め、楽しんで もらえたようです。

厳しい食事制限がある参加者もおり、外出先での食事の店選びには苦労しました。ツア ーの際は、国内参加者で手分けし、こうした参加者を別の店(ある国内参加者が調べてく れたハラル対応の店など)に連れて行くといった工夫もしました。

(3) 富士山ツアー(富士吉田、忍野八海、河口湖)

富士山はやはり憧れの存在らしく、「富士山に行きたい」と多くの海外参加者から懇願さ れました。近くに行っても天候次第で富士山が見えないことがあるので、常に天気予報を

チェックし「今週末に行くぞ!」と 11 月 9 日の土曜日に決行 しました。電車とバスを利用し、富士山を正面に見る富士吉田 の商店街でうどんを楽しみ、忍野八海で美しい湧水と富士山の 景色を堪能し、河口湖へ…というスケジュールを立てました。



ポートに徹したのですが、当日の天気は最高で、参加者から SNS に富士山をバックにした 笑顔の写真がたくさん投稿されたのを見て安堵しました。引率してくれた 3 名の国内参加 者、同行してくださった教官に感謝します。帰ってきた皆から、富士山と周辺の景色の素 晴らしさをたくさん聞けたのはもちろんですが、忍野と河口湖を結ぶ路線バスが1時間遅 れ、その上とんでもなく混んでいた…という大変な思い出もできてしまったようです。

(4) 昭和記念公園

アジ研に入所した時、前から行ってみたかった昭和記念公園の隣という立地に嬉しくなりました。海外参加者の中にも、エキサイティングな東京を楽しみたい人もいれば、自然



の中でのんびりしたいという人もいるので、期間中何度か、海外参加者と一緒に公園を散歩しました。夏の花が残る 10 月から、11 月にはだいぶ紅葉が進み、都内ではありますが日本の四季を感じてもらえたと思います。11 月には公園内の日本庭園を中心としたライトアップも開催され、ずっと眺めていたくなる美しさでした。この時も海外参加者が撮影した写真がたくさん共有されましたが、彼らの腕前に感心しきりでした。

4. 所感

海外・国内の参加者と学びと生活を共にした1か月間を振り返ると、まだまだ書ききれないほどの出来事がありました。研修中にふと、国内参加の私までこんなに素晴らしい経験をさせてもらっていいのかなと感じるほどでしたが、こうした研修の目的の一つに、海外からの参加者に、日本でよい思い出を作り、日本を好きになってもらうということがあります。4 名の国内参加者がそれぞれ得意なことを活かしながら海外参加者と一緒に精一杯楽しみ、その点には貢献できたのではないかなと思います。

研修最終日の朝、国内参加者は教官や専門官と共に海外参加者を見送ったのですが、濃密な1か月を過ごしてすっかり仲良くなった友人たちとの別れは本当に寂しく、本研修に参加してよかったと心から思いました。

刑事司法分野外からのたった一人の参加に気後れしていたのが嘘のように、参加者皆に受け入れてもらった実感があります。一緒に外出した際など、時には日本のマナーに合わない行動を注意したりもしましたが、「それはいい考え方だ。言ってくれてありがとう」と受け入れてくれるような、素晴らしい人達に出会えて幸運でした。研修が終了してしばらく経ちますが、研修中から活用していた SNS には、今でも近況報告等が活発に飛び交っています。このご縁を大切に、今後も仲良く付き合っていきたいと思っています。

私のように、たとえ本研修の内容が業務に直結するものではなくても、新しい学びや経験を楽しめる人、コミュニケーションを楽しめる人であれば、得るものは大きいのではないかと思います。私の勤める金融庁・証券監視委もアジアの新興国を中心に技術支援協力をしていますが、汚職防止分野におけるより広い対象地域・国々の状況を知り、視野を広げることができました。コミュニケーションについては、私自身が心掛けていたことですが、笑顔と度胸があればきっと大丈夫です。

最後になりますが、素晴らしい機会を与えてくださったアジ研の教官、専門官、職員の皆様、一生の思い出をくれた参加者の皆様、1か月快く送り出してくださった職場の皆様に、心よりお礼を申し上げます。